

原付免許・小型特殊免許

受験資格等	◎ 16歳以上の方 ※ 秋田県内に住所のある方のみ受験できます。
場 所	秋田市新屋寿町5番1号 秋田県警察運転免許センター(〒010-1606)
受付時間	月曜日～金曜日(祝日及び年末年始の休日を除く。) 午前8時30分～午前9時30分(午後の受付は、ありません。)
必要書類等	○ 運転免許申請書(免許センターにあります。) ○ 質問票(免許センターにあります。) ※ 虚偽の記載をして提出した場合には、罰則規定があります。 ○ 受験票(免許センターにあります。) ○ 申請用写真 2枚(縦3cm×横2.4cm、申請前6か月以内に撮影したもの、無帽、正面、上三分身、無背景、白黒可) ※ 小型特殊免許を受験する方は、写真1枚となります。 ○ 本籍(国籍)の記載された住民票 ○ マイナンバーカード、健康保険証、パスポート、官公庁が交付した免許証、許可証、資格証等本人確認のための書類 ○ 運転免許証(原付免許又は小特免許をお持ちの方) ※ 運転免許証のある方は、住民票及び本人確認のための書類の提出は不要です。 ○ 取消処分者講習終了証明書(過去に運転免許の取消処分又は拒否処分などを受けた方)
注意事項	○ 申請用写真は、免許センター内で撮影することができませんので、事前に準備してください。 ○ 筆記用具は、免許センターで準備したものを使用します。(持参する必要はありません。) ○ 原付免許は、原付技能講習を受講していないと免許証が交付されません。(取消処分者講習を受講している方は、原付技能講習の受講が免除になります。) ○ 現有の運転免許証は、新しい運転免許証と引替えとなりますので、忘れずに持参してください。 ○ 必要書類などの提出がない場合は、申請を受理することができません。

受験手数料		1,500円
交付手数料		2,050円
講習手数料		4,500円(原付のみ)
原付	計	8,050円
小特		3,550円

原付技能講習について

- ◎ 原付技能講習は、**完全予約制**となっています。
 学科試験受験前にも受講可能です。
 冬期間(12月～3月中旬頃まで)は、中止となります。)
- ◎ 原付技能講習の予約は
018-896-5045
 秋田県交通安全協会まで

お問合せは 018-862-7570 運転免許センター試験係まで

